

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和3年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
函館地方法務局	函館市青柳町
函館地方法務局	函館市小安町
函館地方法務局	函館市鍛冶二丁目
函館地方法務局	函館市桔梗町
函館地方法務局	函館市汐首町
函館地方法務局	函館市新二見町
函館地方法務局	函館市瀬田来町
函館地方法務局	函館市浜町
函館地方法務局	函館市原木町
函館地方法務局	函館市弁才町
函館地方法務局	函館市鱒川町
函館地方法務局	函館市松陰町
函館地方法務局	函館市三森町
函館地方法務局	北斗市当別
函館地方法務局	北斗市富川町
函館地方法務局	北斗市富川二丁目
函館地方法務局	北斗市三ツ石
函館地方法務局	北斗市茂辺地一丁目
函館地方法務局	北斗市茂辺地三丁目
函館地方法務局	北斗市茂辺地四丁目
函館地方法務局	北斗市茂辺地五丁目
函館地方法務局	北斗市茂辺地七丁目
函館地方法務局	北斗市矢不来
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町熊石鮎川町
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町熊石平町
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町熊石館平町
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町熊石鳴神町
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町豊河町
函館地方法務局八雲支局	二海郡八雲町東野
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町北檜山区新成
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町北檜山区太櫓
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町北檜山区松岡
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町瀬棚区共和
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町瀬棚区三本杉
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町瀬棚区島歌
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町瀬棚区本町
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町瀬棚区南川
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区太田
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区貝取潤
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区上浦
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区久遠
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区富磯
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区花歌
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区平浜
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区本陣
函館地方法務局八雲支局	久遠郡せたな町大成区都